

町民と議会を結ぶ情報誌



議会だより

2007(平成19)年9月1日発行

NO.33・6月議会

住所:〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地 TEL:098-945-5005 発行:西原町議会 編集:議会広報調査特別委員会 印刷:文進印刷(株)



小橋川区の綱引き

一般会計補正予算	2P
特別会計補正予算	3P
条例の改正	4P
工事請負契約	5P
固定資産評価委員の選任	6P
意見書・陳情要請	6～7P
一般質問	8～14P
ご案内	15P

今回の表紙題字:西原町文化協会 書道部会 野口邦翠(平)さん

9月定例会の傍聴ご案内 9月13日(木)午前10時 開会予定

詳しい日程
お問い合わせは
議会事務局へ

議員研修会

7月18日

沖縄県町村議会議長会主催の常任委員長・副委員長研修会がサンプラザ海邦で開催され、「常任委員会の役割と運営について」を4人の議員と1名の職員が参加しました。

8月2日

沖縄県町村議会議長会主催の町村議会正副議長・委員長研修会がちゃたんニライセンターで開催され、7人の議員と2名の職員が参加しました。

「行政体制の現状と課題」 ～法務政策能力の向上を～

講師：前津榮健氏（沖縄国際大学法学部教授）

「参議院選挙後政局のゆくえ」

講師：角谷浩一氏（政治ジャーナリスト）



～お詫びと訂正～

議会だより第32号（2007年7月1日発行）の文中、数字表記に誤りがあり、関係者の皆様方に変な迷惑をおかけしました。訂正して深くお詫び申し上げます。

	(誤)	(正)
3 p 歳入減の主なもの（国庫支出金）	14億4,784万3千円	14億6,784万3千円
4 p 介護保険	介護保健	介護保険
5 p 公共下水道事業	6億9,936万6千円	6億9,931万6千円
10 p 下水道工事（工事請負契約）	154万円の追加	154万円の減
12 p 呉屋悟議員の一般質問	県民の水瓶・副地ダム	県民の水瓶・福地ダム
13 p 有田力議員の一般質問	関係法令等の残高が…	関係法令等に抵触しないか。 又基金の残高が…



編集後記

二〇〇八年度から使用される高校教科書で、沖縄戦のいわゆる「集団自決」（強制集団死）の記述が文部科学省の検定意見により削除・訂正していたことが明らかになりました。

「『集団自決』（強制集団死）が日本軍の命令・強制・誘導によって起きた事は紛れもない事実！」、「沖縄戦の実相を歪曲する行為」として、県内四一市町村すべての議会でも、検定意見の速やかな撤回を求める意見書が可決されました。県民の代表である沖縄県議会では異例ともいえる二度の意見書が可決されました。沖縄戦の歴史認識について、県民の総意が示されました。本町議会では六月定例議会冒頭に可決しました。

戦後六十二年、二度と沖縄戦の悲劇を繰り返さないために、そして正しく伝えるために：九月二十九日には「『集団自決』（強制集団死）の県民大会が行われます。呉屋

平成
19年度

特別会計補正予算

可決!

国民健康保険

歳入歳出それぞれ **4,180**千円を減額

人事異動に伴う職員の給与費の減が主である。



介護保険

歳入歳出にそれぞれ

92,245千円を追加

- ・基金積立金、償還金及び還付加算金、一般会計繰出金によるものが大きい。



公共下水道事業

歳入歳出にそれぞれ

7,486千円を追加

- ・公共下水道費の負担金増が主である。



土地区画整理事業

歳入歳出にそれぞれ

80,628千円を追加

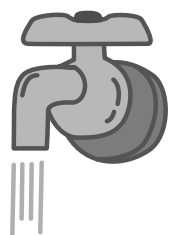
- ・上原・棚原土地区画整理事業費の工事設計及び測量。
- ・工事請負費、建物、その他の補償費によるものが大きい。

水道事業

収益的支出の予定額

1,255千円を補正

- ・主な原因は職員給与費の分である。



平成
19年度**一般会計補正予算****賛成多数
可決!**歳入歳出に **1億3,073万6千円**を追加総額 **94億6,173万6千円**に

今回の補正の特徴は、繰越金の確定による1億700万円を町財政調整基金へ積立金を繰入したことです。

主な歳入

・介護保険特別会計繰入金	1,771万1千円
・寄付金	230万0千円
・繰越金の確定	1億622万9千円

主な歳出

・財政管理費	896万1千円	(職員増によるもの)
・町財政調整基金積立金	1億700万0千円	
・すぐやる課事業	△ 832万0千円	(職員減によるもの)
・税務総務費	1,530万6千円	(職員増によるもの)
・身体障害児補装具給付事業	△ 497万7千円	
・最終処分場建設負担金	238万9千円	(サザンクリーンセンター推進協議会)
・公共下水道事業特別会計への繰出金	390万0千円	
・区画整理事業特別会計への繰出金	571万9千円	
・図書館費	△ 540万8千円	(職員減によるもの)
・町民体育館備品購入費	420万9千円	

※ 修正意見として、最終処分場建設負担金を全額予備費にする修正案が提出されたが、賛成少数で否決、補正予算は賛成多数で可決された。

工事請負契約《下水道》**◇兼久第1処理分区枝線工事（その4）〔我謝地内〕**契約金額：**¥47,775,000**

契約の相手：東洋コンクリート株式会社

契約の方法：町内11社、町外4社による指名競争入札

工 期：平成19年6月25日より

平成19年11月30日まで

**◇兼久第1処理分区枝線工事（その5）〔我謝地内〕**契約金額：**¥48,090,000**

契約の相手：太田建設株式会社

契約の方法：町内11社、町外4社による指名競争入札

工 期：平成19年6月25日より

平成19年12月25日まで



専決処分

承認 1 号

西原町税条例の一部を改正する条例

◎地方税法等の一部を改正する法律の施行日が平成19年4月1日であること。

承認 2 号

西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◎世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額及び資産割並びに被保険者均等割及び世帯別平等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が530,000円を超える場合においては、基礎課税額は530,000円とする。

上記基礎課税額は平成19年4月1日より、560,000円とする。

承認 3 号

西原町産業高度化地域における課税免除に関する条例の一部を改正する条例

◎沖縄振興特別措置法の適用期限が平成24年3月31日に延長され、西原町産業高度化地域における課税免除に関する条例の期限が平成19年3月31日であること。

承認 4 号

西原町情報通信産業振興地域における課税免除に関する条例の一部を改正する条例

◎沖縄振興特別措置法の適用期限が平成24年3月31日に延長されたこと。

承認 5 号

平成19年度西原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

◎歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ176,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,727,876千円とする。

承認 6 号

平成19年度西原町老人保健特別会計補正予算（第1号）

◎歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ71,989千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,013,396千円とする。

せんけつしょぶん：専決処分

議会が議決をしなければならない条例・予算などについて、町長が議会に代わって決断・決定することを専決処分といいます。時間的に議会の開催(召集)を待てない緊急の場合や議会が成立しないときなど法律の規定による場合、次の議会に報告し、議会の承認を求めなければならないとされています。(専決処分が無効になることはありません)



教科書検定に関する意見書

今から62年前の1945年、この沖縄の地で住民を巻き込んだ国内唯一の地上戦が行われ、県民の4人に1人が犠牲となった。鉄の暴風と言われる凄まじい砲爆撃が県土を焦土と化した。中でも本町は、住民の実に47%にあたる5,100人余の尊い命が奪われた沖縄戦最大の激戦地である。いまだに未収骨や不発弾が発見されるなど、戦後は終わっていない。戦後62年、沖縄戦の真実を伝えることは重要である。

そのような中、2008年度から使用される高校教科書検定結果の公表によると、沖縄戦におけるいわゆる「集団自決」の記述について、「日本軍による強制または命令は断定できない」との検定意見により、日本軍による命令・強制・誘導等の表現を削除・修正させられていたことが明らかとなった。

その根拠として文部科学省は、日本軍による命令を否定する学説が出ていることや、自決を命じたとされる元軍人らが起こした裁判などを挙げている。

しかしながら、係争中の裁判を理由にし、かつ一方の当事者の主張のみを取り上げることは、文部科学省自らが課す検定基準である「未確定な時事的事象について断定的に記述しているところはないこと」を逸脱するばかりか、体験者による数多くの証言や、歴史的事実を否定しようとするものである。

沖縄戦の記述をめぐるのは、1982年、文部省（当時）の検定により、日本軍による「住民虐殺」の記述削除が明らかとなった際、「県民殺害は否定することのできない厳然たる事実である」ことを臨時県議会（同年9月4日）において、「全会一致」で意見書を採択し、記述復活をさせた経緯がある。

沖縄戦における「集団自決」が、日本軍による命令・強制・誘導などなしに起こりえなかったことは紛れもない事実であり、それが歪められることは、悲惨な地上戦を体験し、筆舌に尽くしがたい犠牲を強いられてきた沖縄県民にとって、到底容認できるものではない。

よって本町議会は、沖縄戦の歴史を正しく伝え、悲惨な戦争が再び起こることのないようにするためにも、今回の検定意見が速やかに撤回されるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年6月14日

沖縄県西原町議会

あて先 内閣総理大臣、文部科学大臣

受理された陳情・要請書等

- | | | |
|---|-------|---|
| ○ 駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する陳情…………… | 採 | 択 |
| ○ 「集団自決」に関する修正意見撤回を文科省へ求める意見書採択について (陳情)
…………… | みなし採択 | |
| ○ 5市町村循環型処理施設の建設に向けた宣言文の採択について (要請) …… | 配 | 布 |
| ○ 最低保障年金制度の実現を求める陳情…………… | 配 | 布 |
| ○ 集団自決・軍命有無の決議・不採択お願いの件 (要請) …………… | 配 | 布 |

固定資産評価員の選任

全会一致で
同意



城間 正一 (56)

西原町字翁長616番地の1

※上間明前税務課長退職に伴うもの

駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書

貴職におかれましては、平素から駐留軍関係の雇用・離職者対策の特段のご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、「駐留軍関係離職者等臨時措置法」は、平成20年5月16日で有効期限を迎えます。ご承知の通り、駐留軍雇用は、米国の軍事政策や国際情勢等に影響を受ける特殊な職場環境下にあり、本質的には不安定な状況に置かれています。

本県におきましては、平成18年5月の在日米軍再編に関する最終報告で、「在沖海兵隊のグアム移転及び嘉手納以南の基地返還と北部基地への統合」等が合意されております。6つの対象施設には3,936名の従業員が勤務し、海兵隊のグアム移転は、状況如何によっては、駐留軍労働者としての雇用継続が困難となる事態も懸念されます。

一方、全国の失業率は4%台で推移していますが、県内の失業率は全国の約2倍で推移し、雇用情勢は極めて深刻な状況にあり、駐留軍関係離職者の再就職・自活の道は容易でない状況にあります。そうした中で駐留軍労働者の解雇が発出されますと、県経済に与える影響は大きく地域的な雇用情勢は、パニック状態に陥る事は明らかであります。

つきましては、有効期限をむかえる駐留軍関係離職者等措置法の再延長につきまして、なお一層のご配慮が必要と存じますので、同法の再延長実現にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年6月20日

沖縄県西原町議会

あて先 防衛施設庁長官、厚生労働大臣



城間義光 議員

◇後期基本計画は ◇補助金の審査を ◇あがりティード公園の 管理は

問 後期基本計画は、前期と大幅には変わっていない。課題として民間がやるべきものは具体的にどういったものを盛り込んだのか。

企画政策課長 私達が所管するジュニアピースメッセンジャーの派遣はある程度役割が終わったこと、戦争体験平和バスツアーも参加しなくなった状況で削除がある。

問 前期基本計画が終了で、箇条書きで情報公開した方がどういう部分が行政が取り組んだ成果か、分かると思うがどうか。

企画政策課長 課題、見直しを一覧表にして、各施策について総合計画策定委員で作成して検証し、後期に引継ぎ施策、削除する施策ということをやっている。

問 平成一六年一二月一五日の補助金審査委員会から提案している「補助金交付については各担当課に任せるのではなく、窓口を一本化して各種団体へ交付すべきではないか」、第三者的な判断が大事と思う。町長は、規約はあり、休眠状態になっている補助金審査委員会を引続き人選して、二〇〇万円以下も含めて、二〇〇万円以下も含めて、

後期基本計画は、これらを踏まえた見直しを行い、民間でやるべきか、行政で負うべきか、振り分けてつくった。



後期基本計画書

て補助金の審査を考えているか。

町長 時期は、できるだけ早い時期に内部の基準づくりが済んだ時点でスタートが切ればと考えている。

問 あがりティード公園は、バーベキューやキャンプなど町内外から利用されている。利用者のマナーが悪い、ごみの散乱など非常にひどい状況にあり、管理をどのように考えているか。

産業課長 公園利用者のモラルの低さで現在本当に困っている状況である。今後とも継続的にマナーの啓発を強力に実施し、ほかの方策がないか、検討して対策を図っていくと考えている。

◇財政再建どうする ◇津花波区の路面舗装の 対応は ◇どうなる週5日制



有田 力 議員

今後はタイヤロックの導入なども含め、徴収体制の強化を図っていきたい。

企画政策課長 今年度の事務事業の必要性や実施主体のあり方等について検討し、行財政改革集中プランで事務事業の見直しを行ない、中長期の財政計画にはね返していきながら健全化計画を策定していきたい。

町長 財政再建元年を施政方針でも示しているので財政再建に努力を傾注してまいりたい。

問 町道「小波津・津花波線」の津花波交差点から部落内約二百メートルの区画の路面は、傷みがひどく早急な舗装対策が望まれるが、どのように対応するのか。

土木課長 当該地域は平成二〇年度に公共下水道工事の計画があるので、その下水道工事と合わせて舗装工事を検討したい。その間の対応として道路維持補修にて対応していきたい。

すぐやる課長 当該地域は交通量が多く道路の剥離が早い状態にある。当分の間の対応として剥離が多いところは路面改良工事を行ない、こまめに管理していきたい。



小波津・津花波線

上下水道課長 津花波地区の下水道の件については平成一八年度で設計を終了しており、平成二〇年度に工事を計画している。

問 学校週五日制の事実上の廃止が教育再生会議で提起されたが、本町では今後の対応をどのように考えるのか。

教育長 国際的なテストの結果を踏まえて、土曜授業を復活せよというふうになっているが、五年間しか週五日制をやったことにならずやめたということになるのかということもあり、本町としては状況をじっくり見てから対応を考えようと思う。

一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。



呉屋 悟 議員

◇「集団自決」とは何か？
◇「集団自決」の軍関与を認めるか？
◇憲法9条を守る具体的な行動とは？

問

いわゆる「集団自決」の生存者である垣花教育長は、「集団自決」問題をどうとらえているか？

教育長

昭和二〇年三月二十六日、沖縄戦の最初の地上戦が行われたのが慶良間諸島、真つ先に上陸したのが私の出生した阿嘉島。沖縄戦時、私は小学一年。山の上から見ると船を飛び越えて渡れるぐらい米艦船がっながつていた。物量を誇る米軍が赤子の手をひねるように上陸してきた。それで

私の父が決断して、手りゅう弾二個で：死のうとする、二つの手りゅう弾では一五名全員は死ねない。そこでヌノフキという西海岸の絶壁からみんな落ちてようと死に場所に向かった。その間、最後だからと驚ミルクや黒砂糖を食べたら、私が「水を飲みたい」と喉の渇きを訴えたので、

私達は水のある谷間に行くと、そこに住民たちがいた：これは大変なことで、あの「集団自決」は自分たちが生きていると思ってやっただ。渡嘉敷も座間味も：親が子どもを殺した。

なぜ肉親同士が殺し合う「集団自決」が起こったのか？見たこともない連合艦隊が島を囲み、雨あられのような弾を撃ち込んでくる。逃げ場のない恐怖感と絶望感、さらに住民が捕虜になると情報を全部流すスパイになるから、「生きて

虜囚の辱めを受けず」、「鬼畜米英」と教え続けられていたからだと思う。

命令がなくても死んだ人もいるから、一概に軍命は

問

「集団自決」問題で曖昧な発言をした町長だが、「集団自決」の軍関与を認めるか？

町長

部分的には軍が関与したと理解している。しかし、犠牲になった人たちは、いろいろな理由・状況で犠牲になっただろう。

問

「憲法九条は守つてしかるべき」と述べている町長。憲法九条を守る具体的な行動とは？

町長

本庁玄関前にある憲法九条の碑を掃除したり、周辺に生えた草をとったり、こうしたことも一つの表れと思っている。



「集団自決」について語る垣花教育長

◇町の将来を左右する、総合計画に住民参加で!!
◇主人公は町民で!!



仲松 勤 議員

第三次総合計画前期終了での成果は

問

三次計画で掲げた目標や施策は実行したか。

企画政策課長

計画に掲げた施策は約二〇〇項目です。ほぼ計画どおりで進んでいるのが二七項で、率にしますと六三・五％となっています。

問

後期計画五年間は平成二三年までの町の具体的な発展計画は重要ですか。目標達成計画が必要だが。

企画政策課長

基本計画に

は、具体的な目標値は設定してませんが、実施計画三年ごとで検証しております。

民間でできるものは民間に「民間事業化提案制度」で

問

役場が行っている事業を、民間事業者等から、逆提案を受け業務委託させる事で、効率的で充実した質の高いサービスが実現できると思う。又、役場の中でも、行政の事業仕分けを早急に行い、民間でできる事業のあり方を検討、発表すべきであるが、どうですか。

企画政策課長

事業の仕分けやさらに「民間からの事業提案制度」についても、研究・検討します。

これからの町の計画は!! 町民が参加しなければ意味がない!!

問

第三次後期計画においても町民の参画はなく「残念」であった。第四次総合計画平成二三年までには、町民の参画は是非必要だが。

企画政策課長

西原町の将来像、地域から西原町を考

えていく事「住民会議」なるものを設置しながら、行政の情報を公開し、行政の参画実行のためのワーキング学習を継続し、真の町民参画の計画を実施したいと思っています。

町の総合計画は町長のマニフェストだ

問

財政危機の到来ですが、町民ニーズはなくなるわけではなく、さらに西原町においてはこれから三〇五年で県道・里道・河川・区画事業と積まれた課題の実行の年である「継続可能な地域づくり」を行うためにも民営化の推進や、あらゆる角度からの新たなまちづくり計画が必要と思うが。

町長 常に町民と共に計画し実行していきます。



前期基本計画書

◇保育行政の責任から逃 れないで、西原保育所 公設、民営方向性の決 定は



儀間信子 議員

んたちから、町立保育所を民営化しないようにとの要請を受けた。その中で保育行政から逃れるようなことはしないでほしいというふうな、つまり保育の責任を放棄しないでほしいという要請があった。私も保育の責任から逃れる気はもうとう持っていないと答えた。

問

西原保育所の改築計画の状況。公設、民営の方向性は。一八年度には決定がなされるという答弁であったが。

町長 保育行政における公立保育所の位置づけについて検討しているが、あまり時間的に余裕はないと思うが、方向性を決めるまでには至っていない。

問

もう方向性が定まってもいいのではないかと思う。去った一二月の定例議会の中で、「保育の責任から逃れないでほしい」と現場の声があると言われたが、どういう事なのか。

町長 保育所の保母の皆さま



町立保育所

◇4年間で15億円の 財源不足 ◇南廃協・サザン協の 法的根拠



与那嶺義雄議員

問

沖縄県や那覇市は数年後の財政分析を行い、確実にやってくる財源不足を数字的に把握し、その対策の方向性を示している。町の現状は。

財政課長 平成二〇年度から四年間で一五億五七〇〇万円の財源不足を見込んでいる。

問

財源不足の対応策は？

企画政策課長 事務事業の改善や見直し、事業の必要性の程度、事業期間の延長などを精査・検証していく。

問

四年間で一五億円もの財源不足が生じる現状で、財政再建元年なんて

言っている状況ではない。行財政改革の手法は示しても、具体的な課題解決への切り込み、熱意や危機感が伝わらない。バスが走る前に大きな穴ぼこがあいていて、その穴ぼこをどの程度補修すれば乗り越えられるか、まさに時間との勝負。「元年」ではなく「危機」宣言をし、町民一体的な取り組みが必要ではないか。

問

問題が複雑にからみ錯綜している時には、単純な問いかけが物事の本質を突くことがある。旧南廃協や新組織は任意だとするが、任意の組織が公費を使えるのか。その組織は何を根拠に存在するのか。

町長 地方公共団体の組合の種類及び建設によって一部事務組合を作ることができるという自治法二八四条の趣旨に基づく。

問

自治法に基づき、南部広域行政組合の規約の中から糸満市が離脱する規約改正が全関係議会の議決があつてはじめて、旧南廃

協の解散や新組織の立ち上げも法的に合法・可能ではないか。

町長 法律上は条件が整っていないと理解しているが、両組織とも任意団体なので、全構成自治体が足並みをそろえたい。

問

旧南廃協は、組合規約第三条第三項に基づき、準じて組織された公的団体だが、新組織は規約改正（糸満市の離脱）を待たずに作られ、まさに任意団体になっている。

町長 この第三条第三項に関する事務で新組織を立ち上げている。

問

組合規約上、糸満市を残したまま立ち上げた新組織は任意団体で、その組織が公費・予算を執行すれば住民監査請求の対象になる。

町長 答弁漏れ



南部広域行政組合例規集



大城好弘 議員

◇きらきらビーチへの アクセス道路網の 早期整備を!!

問

マリントウンへのアクセス道路網の整備について、きらきらビーチは四月二十八日にオープンし、多くの利用者が訪れ、にぎわっていますが、浦添、那覇方面から来るお客さんが、進入道路がわからない状況にあり、利用者に不便をきたして居ります。国道・県道・町道の整備の遅れ、進捗について伺う。

土木課長 国道三二九号線

と那バイパスは平成一八年度末で、用地面積比で約五五%で、県道三八号線浦添・西原線は約三五%の進捗で地権者との交渉が難航して遅れている状況にあります。

問

り、国・県へ平成二一年度まで完成を強く要請しているところであります。

きらきらビーチの管理運営は三年間で四、五〇〇万円の赤字計画でスタートされて居ります。四月二十八日にオープンして間もないが、入客数、売上高、利用状況、課題について伺う。

都市計画課長 五月末現在

約一月間で、入客数三九、八〇〇名で、売上額は一、一〇〇万となっており、予想以上の入客となっており、課題として、ペットの連れ込みは、ビーチ、ピクニック広場は原則禁止となっているが、そこへの連れ込みが見られます。タバコのポイ捨て、沖合からの漂着ゴミが多く、対応に苦慮しているところであります。

特に採算の点については、スポーツ大会、イベント、ビーチバレーボール大会等、数多くの催し物を年次的に計画して、相乗効果でビーチ経営にプラスになるよう、進めている状況にあります。

問

月曜日の開館を望む声多く!!

図書館はオープンから五〇万人の入客で町内外から数多く利用されているが、利用者の声として、学校行事や祝祭日の振替休日が年間一〇日前後の月曜日の休日となっている。月曜日の休館日を変更し、利用したいとの意見が多くありますが、対応について伺う。

生涯学習課長 県内公共図書館連絡協議会が盟館の休館日を調べたところ月曜日の休館日が二六館あり、火曜日が八館、土曜日が八館となっており、月曜日の休館が多く集中しているため、他市町村の開館、休館等も勘案しながら検討したいと思います。



きらきらビーチ

◇交通不便地域へ バス運行を!! ◇認可外保育園へ 給食補助を!



長浜ひろみ議員

問

池田、小波津団地を合む地域では、路線バスの運行がなく、通勤や児童生徒の通学や高齢者の通院、役場への出かけなどに不便をきたしております。議会でも何度も取りあげて参りましたが、交通不便地域へのバスの運行について、その後の進展をお聞かせ下さい。

町長 当該地域への公共交通の確保等は、喫緊の課題であり、その進捗を総合事務局運輸部に確認したところ、平成一九年予算で五〇〇万円の予算を確保する事ができたとの回答を得ております。

福祉課長 これまで

有効にこの調査費が活用され、地域住民の不便性の解消につながるような形で、活用させて頂きたいと考えております。

企画政策課長 総合事務局運輸部の企画課で、この公共交通不便地域の調査を実施する事になっております。五〇〇万円の予算を獲得したということで、これについては一切町の負担はございません。すべて総合事務局の費用でございます。

バスルートの案については、単に池田、小波津地域の公共交通不便地域を解消するのみではなく、マリントウンのパークも開園しているとのことで、首里駅からマリントウまでのルートもあるでしようし、今あるバス路線の再編、新しく路線をつくるのか、いろいろな調査の方法があるのかと思っております。

問

昨年一二月に誕生した仲井眞知事の公約である認可外保育園への給食補助の実現に向けて、本町の対応策はあるのか。

福祉課長 これまで



池田地区

認可外保育園への県の対応につきましては、新すやか保育事業で対応してきております。その中身的には、牛乳代、健診、調理員の検便がこれまでなされておりました。給食費については、現在、県はその方向で一応進めていくということで所管課長会議等でも話をしていくんですが、実際のところ、現在県が認可外保育施設に対して調査を行っております。

これは六月の頭ということでは、県下の認可外保育所に対してその現場の給食状況について調査に入っているということ、その動向を見て本町としても、それに対応していきたいと考えております。

教育長

平成一七年度から

か。大学との提携事業を始めております。今年で二回目で、先日第一回目の講座がスタートしました。非常に内容の濃いもので、今年は六〇名位集まり非常に喜んでいました。去年は進める中でしたがありました。途中でどこが講師料を出すかと言う事が問題になりました。今回は琉大側から三名キリスト教側が五名で前期・後期で一〇名来ますけど口約束で何の取り決めもありません。協定を結ぶ必要があると思います。

問

幸いな事に西原町には最高学府と言われる大学が二つございます。琉球大学の事はよくわかりませんが、沖縄キリスト教側が、大学は私自身が理事をやっており、理事会でいろんな方向性を示している事からある程度理解をして居ります。地域に開かれた大学と言う事を大変重視しており、地域の方々と共にやっていきたいと言う目標があります。そういう意味で例えば町立保育園や小中学校の学習支援等も含めて協定を結んではどうでしょうか。

◇地元大学の活用 (教育の充実) ◇地域の活性化



前里光信 議員

問

小波津団地の残地問題ですが、何度も議会で取り上げております。(イ)この土地は緑地ではなく残地と明記されている事の意味をどう理解しているか。(ロ)この土地を町に移す際、あえて使用権は小波津団地自治会にあると明記して覚書を交わした事をどう理解していますか。(ハ)この土地を所有する予定と明記された申請書を確認して地方自治法による法人格を町は付与したのに小波津団地自治会に残地を返さないのは何故ですか。

都市計画課長

質問(イ)についてお答えします。

沖縄県住宅供給公社に依



沖縄キリスト教側院大学

る小波津団地の開発計画、配置計画図を見ますと、残地と言う表示区分があり、宅地でもなく、公園、広場、緑地等の公共施設でもない残地と表示したのは当時当事者間で何らかの事情があったものと思われます。(ロ)については将来自治会の発展の為、特定かつ有効に残地を活用してもらいたいと言う住宅供給公社側の意向がうかがえます。(ハ)についてはこれまで長い間小波津団地自治会、西原町、県住宅公社と間に協議が行われた経緯があります。地方自治法による地縁団体の権利、義務認可の意味、残地の利用法等関連部署を含め内部で充分精査する必要がありますと考えております。

問

これまで幼稚園に於いて二ヶ年保育を実施し保護者から大変喜ばれ評価をされておりこれを小学校低学年(一、二年生)を対象とする学童保育を行政の事業として実施してはどうか家庭内の核家族化が増えたり低学年児童の学校の放課後の保護が心配され、町民からの声も多々あり町としても事業化をし町民の要望に応えてはどうか。

福祉課長

本町として放課後児童健全育成事業として四か所の学童クラブで約一三〇名の子供達を預かっており今年度は学童クラブが一か所増えかぎっ子対策と

して健全な育成事業として取り組む予定であります。町内河川の水質の状況について

◇小学校低学年児童の放 課後学童保育の実施に ついて



小川 孝議員

問

マリントウンビーチのオープンに伴いビーチ内の良好な水質での利用が大事である。周辺に流れこむ小波津川や兼久川等の数本の河川には家庭から流れる台所や風呂、トイレ等の生活排水や企業等からの排水による河川の水質状況について伺います。

健康衛生課長

水質汚濁を示すBODの水質について我謝地内を流れる長溝川は平成一八年度一一・八ミリグラム、小波津川五・一ミリグラム、兼久川一一・五ミリグラムとなっており年次的には良好及び横バイと判断しておりますが、水遊びのできる環境基準はBOD値が二ミリグラム以下でなければなりません。三河川の水質は水遊びのできる川の基準を満たしていないのでさらなる水質浄化を努める必要があります。

上下水道課長 平成一八年度末で下水道使用可能世帯数は二、一三九に対し接続したのは六二三世帯です。



兼久川

町長 平成一八年度三月末の沖縄県の平均水質化率が八七・九%に対し西原町は三一・〇%でかなり低い状況である。五月一四日に下水道普及嘱託員を配置し、接続増を図り、河川及び海水の浄化に努力しているところであります。

◇マリンパークの状況と 財政、地域の振興につ いて



大城純孝 議員

問

西原町は県から指定管理を受けて西原マリンパークをオープンしました。利用の状況とあがりティード公園についても管理規定の変更で有料でマリンパーク同様に利用が可能か伺います。

都市計画課長

ビーチの利用につきましては一ヶ月間で約二万九千人の入場を確認しています。

産業課長

あがりティード公園につきましては県の港湾条例で定められ海浜緑地という位置づけの関係上キャンプ等については指導によりたいと思います。

問

財源について伺います。東崎準工業地域での新しい工場が来年完成します。税収としてどのくらい見込んでいるのか。そして住民税の税源移譲による増収、人口増加による税収はどうか伺います。

税務課長

東崎の準工業地域の税収については工場の完成により固定資産税が課税されます。これは来年一月の課税基準日に決まり一年後に課税ということになります。又家屋、償却資産については沖縄振興特別措置法により課税免除になります。税源移譲に伴う税収につきましては現時点では一億五〇〇〇万円程度の増となっておりませんが、人口の増によるものが譲渡所得等の伸びによるのか分析が必要だと思えます。

問

町有地処分について特に東崎の商業用地の処分について企業の誘致も含めてどう考えているのか伺います。

都市計画課長

東崎の商業用地の処分計画につきましては平成一八年三月に基礎的な調査を行いました。結果的に県のホテル用地の処分計画と整合性を持たすべく作業を進めて行きたいと思



東崎商業用地

問

モノレールの延伸についてとは町として財政負担も含めて具体的に検討されたか伺います。

企画政策課長

現時点での財政上の負担、土地利用等について検討は行っていない。

副町長

当該地域は西の表玄関としての活用とこのことで西地区の開発とリンクさせながら駅周辺の開発等今後当該地域が活性化するということを推進することです。

◇通学歩道上の電柱撤去 の進捗状況を尋ねる ◇地球温暖化対策について



屋宜宣太郎議員

問

西原小学校への与那城地区の歩道上の電柱撤去について、一年前の六月議会において改善の要請をしましたがその進捗をお聞きます。

すぐやる課長

これは正式に文書をもってNTTの方に平成一八年七月一八日付で沖縄支店の方に依頼しております。しかしこの文書の回答がないものですから職員の方を二人呼んで現場で内容を聞いております。この地域は重要幹線のために膨大な電話線があること。移動する場合の費用は受益者負担になり、申請者の方が支払いしなければなら

問

先日、ドイツの北部の町ハイリゲンダムで開催された主要国首脳会議、いわゆるサミットで「温室効果ガス二〇五〇年までに半減。日本がサミットで提案し米国も同意、温暖化防止進展」と新聞で大きく報道されましたが二〇五〇年とは、とんでもないことです。地球を温暖化する二酸化炭素の排出国が、ベストワンが米国で、二番が中国、三番がロシア、そして日本、インド、ドイツ、カナダと続いて、韓国が一〇位だそうですね。地球の温度が二度から三度上がると東京が全滅すると言われております。このままでは地球はあと一〇年しかたないとも言われます。地球温暖化対策について教育長に



与那城地区の歩道上の電柱

お尋ねいたします。

指導主事

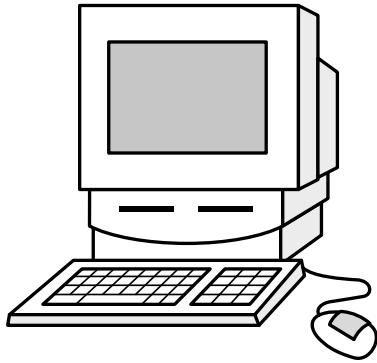
地球温暖化の問題は世界的規模での気候変動や異常気象など深刻な現象が指摘されており、その予想される影響の大きさ、それから深刻さなどは人類の存続そのものが危ぶまれる最も重要な環境問題の一つだと認識しております。

生涯学習課長

今後も図書館とか中央公民館はじめ、各学校で開催されます家庭学級などがありますので、そこでも環境問題をテーマにした講座を取り入れていきたいと思えます。ちなみにこの町民文化講座ですけど五回目も一〇月一日なんですけど琉球大学の伊波みちこ先生をお招きして「暮らしと環境問題」というテーマで講演予定です。

ご案内

インターネットで町議会を知ろう



西原町議会では、本議会の
会議録、議会だよりを公開して
います。町のためにどんなこと
が話し合われているか、のぞい
てみませんか。



西原町ホームページアドレス

<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

西原町議会会議録

検索



町民の声を町政へ

ご意見箱

本町議会では、町民のために「開かれた
議会」を目指して、改善すべき諸事項を検
討しております。
議会へのご要望・ご意見がございました
らお聴かせください。町民に開かれた議会
を目指します。





宮城秀功 議員

- ◇住・環境の整備について
- ◇産廃について
- ◇庁舎建設について
- ◇町有地について

住・環境の整備について

問

モノレール西原駅について、現案では三案に示ばられているが、町内では琉大迄延長させようとの動きがある。行政はどのような考えか伺いたい。

企画政策課長 モノレール検討委員会の目的が、中・北部からのモノレールの一層の利用促進を図るという目的から、沖縄自動車道への結節が目的で現三案に示ばられたいきさつがある。さらなる延長を求めるにはこれから先の採算性、利便性を検討し、いろいろな交

通システムの形態を検討する必要があります。まずは西原入口迄が決定で、その先は検討課題であります。

問

棚原産廃について、三月定例会で課長は被害者は三五名で答弁しているが、三五名と決めた理由は、何に基づいて人数を決めたのか、又自費で行った方で快方に向かっているのは何かを伺いたい。

健康衛生課長 考える会の皆さんや、電話等の対応で三五名を把握しただけで、病気が治ったか治らなかつたかということは聞いておりません。病状の中で皮膚病がよくなったとか、ぜん息の発作がなくて体調はよい、病院も行っていないと返事は答えています。

副町長 この件については原因がどこなのか、因果関係についてもはっきりされてなく、医療廃棄物によつてのものなのか、土壌調査等も県を通じて交差させましたが、実施されてなく町として、住民の健康維持、増進という立場から権威ある北里病院関係者を呼んで勉強会ができるか、どうかを検討して行ないたい



沖縄都市モノレール

と考えています。

庁舎建設について

問

三月定例会で建設検討委員会にて検討して、学識経験者でつくる検討委員会を設置して早期に着工すると聞いていますが、現状はどうですか。

企画政策課長 三月定例会で確かに内部の調査検討会議の中で検討を得て、今年度は学識経験者で構成する調査検討委員会を設置し、専門的な意見から審議していただき、庁舎の早期建設に向けて方向性を見出して答弁しましたが、未だ設置してない、早期に設置するように努力します。

- ◇庁舎建設は多くの町内企業の参加で
- ◇就学前の医療費無料化を国の制度に



伊礼一美 議員

問

近い将来予定されている庁舎建設は、情報公開を基本として、二二世紀近くまで使えるように町民の英知を結集し、町民主体で推進しなければならぬ。

多くの町内企業が参加可能な分離・分割方式の手法をとり入れるべきではないか。

企画政策課長 リース方式がよい。分離・分割方式では、一時多額の資金を確保しなければならぬ。その結果、現在の事務事業を縮小するような事態がおきて住民サービスの低下につながる。

問

リース方式が優れていると言うが、分離・分割方式の手法で計算した資料はあるのか。

リース方式であっても資金を借りるということには変わりないことだ。借りた資金の返済のためのトータル、総支出額で比較すべきではないか。

企画政策課長 リース方式に決まったのではない。資金の捻出、調達が一番の問題で分離・分割方式は割高になる傾向がある。

小学校入学前までの医療費無料化を国で

問

乳幼児医療費無料化が全国のほとんどの自治体で実施されている。

幼児の健やかな成長を保障する立場から就学前医療費無料化制度の創設を国に求める考えはないか。

健康衛生課長 市町村会や市町村議長会などを通して要請した方がいい。

大砲は幼児教育に有害

問

図書館の児童コーナーを覗くの町民の感想を聞きたい。

町長 非常にいい児童コー

ナーだ。

問

芝生の景観をながめながら母子がなごやかに絵本などに親しむいい児童コーナーが、ある日突然に黒い魔物の物体である大砲が設置され、児童コーナーの景観はまるつぶれになった。いやが応にも大砲を見ようとしむけられている。これは、児童自身の意思を軽視し選択の余地を奪い一方的に強い刺激を与え、視覚、視聴覚材の役割を果たされているということと、幼児教育の見地から重大問題。改めて教育的観点から関係者で再検討すべきだ。

問

百回、二百回聞かれようが答えは変わらない。手続きをとって設置したので問題はない。



図書館前の大砲